令和８年熊本地震におけるささえりあの対応について

1　ささえりあの被害状況

（1）発災当日　物が倒れる（東5・南1）、訪問先で対象者がけが（南6）、停電（中央6）、水漏れ（南1）があったささえりあがあった。建物の大きな被害はなく、職員の安全も確認された。

（2）その後の状況　停電は発災当日中に復旧し、水漏れについても被害の拡大はなかった。
また、発災当日以降に新たな被害の報告はなかった。

2　ささえりあにおける相談対応状況

（1）相談件数　延4,667件（発災から８月17日まで）

（2）対応の事例　避難所への訪問、福祉避難所への移動が必要な方の把握・関係課との連携
介護サービスの導入や継続に向けた調整（圏域外から避難した方の調整も含む）

3　城南・富合地区の対応について

（1）熊本市の対応

被害の大きかった城南・富合の11地区の高齢者・障がい者手帳をお持ちの方・指定難病のある方に、熊本市で家庭訪問を実施した。

5，026件（2，548世帯）

（2）家庭訪問後の支援体制

市の家庭訪問により、健康状態等から今後も支援が必要と判断された世帯について、市とささえりあで情報共有を行い、連携して継続的な支援に取り組んだ。

継続支援の理由は、体調や受診状況の確認が必要、地震後の不安感が強い、日常生活状況の把握と支援が必要等であり、必要に応じて、ささえりあから訪問などによる継続支援を実施した。現在は、南区役所のくらし再建支え合いセンター等と連携しながら対象者の状況把握と支援を行っている。

4　課題の整理

- 熊本市内においても地域によって被害状況に差があり、ささえりあにおける災害対応の内容や業務量にも違いが生じた。
- 被害が比較的小さかった地域では、通常業務を継続しながら、被災者支援を実施する必要があった。
- 一方、被害が大きい地域では、被災状況把握や相談対応等に多くの時間を要したが、地域包括支援センター間の応援体制や業務分担等仕組みが十分に整備されていなかった。
- 熊本地震の経験を踏まえ、ささえりあにおける災害対応体制の強化の必要性を認識した。

5　今後の対応

- 定期的な訓練や情報交換を通じて、災害時の連絡体制や役割分担を確認する。
- 地域包括支援センター間の応援体制の検討を行う。
- 災害時に優先して実施する業務と、縮小又は延期できる通常業務を整理し、被害状況や職員体制に応じた業務の継続体制の整備を進める。